

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)33377-4649 FAX(03)32269-53367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 券金 中央券金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

社民、共産は統一会派つくれ

伊勢 太郎……………2

千葉 補選から

自由貿易と保護主義……………3

教育の危機宣言(日教組・二〇〇六年四月二八日)

……………4

教育基本法政府「改正」法案に反対し、国民的な論議を求めます!

権利侵害、首切り・リストラと連携……………5

―「増田さんの解雇撤回!」四・二八集会から―

熱意が届いたのか……………6

川越 俊巳……………6

―会場を埋めつくした四六〇名の仲間―

NTTの職場も「格差社会」入りか……………9

N 関 芳……………9

―「勝ち組」も「負け組」も非人間化―

全面的な成果主義賃金提案……………10

―NTTの提案―

編集部……………10

◇世界の政治 ヨーロッパの情勢(上)◇

共産党と社会民主主義諸政党……………11

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 967

二〇〇六年五月二二日号

二〇〇六年五月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

社民、共産は統一会派つくれ

千葉補選から

「劇場政治」は一郎が民主党代表になったことで、一挙に攻守所を変えた。マスメディアが純一郎から一郎に焦点を当て、純君と一郎君の政策対立を喧伝（けんでん）したからだ。資本主義は格差を拡大する。現代の資本主義は独占企業間の競争だ。独占企業は世界大競争から己が生き残れる政策を政府に求める。政府はその政策立案と実行に全力を上げる。

独占企業を擁護する諸組織は政権交代で政策が激変しないこと、反独占の政治、労働勢力を解体し、保守二党政治体制を求める。その具体化が小選挙区制導入であった。小選挙区制導入時、自民党内で存在感を示したのが一郎君だ。一郎君は自民党を「分裂」させ、共産党を除く野党を自民勢力の烏合（うごう）の衆とした。自・社体制といわれた「五五年体制」をぶっ壊した最大の功労者が一郎君。その条件をつくったのが大勲位の第二臨調だ。

自民と民主の支持基盤は入り乱れ確定は不可能だ。純一郎君は独占資本の利益重視を「自民党をぶっ壊す」との言葉で語り、規制緩和、国营企業民営化、国有財産払い下げ、都市基盤整備強化に突き進んだ。資本の蓄積、集積、集中は資本の合併・買収として、現代ではとりわけ強く現れる。独占企業は合併・集中でさらに大きく肥え太り、巨大企業「超独占体」となり市場を支配する。競争は国内だけにとどまらぬ。世界大競争となる。ホリエモンのライブドアと同じことをすべての企業、投資家がやっている。資本主義社会とはそんなもんだ。

資本はデカクなればなるほどケチになる。儲けを防げる施策は「強制」がないかぎりいっさいやらない。規制緩和はこうした資本の本性に手を差し伸べた。政・官・財と腐敗と汚濁、企業腐敗が続出する大きな背景である。資本コスト引き下げ、高利益へのもつとも大きなテコが賃金切り下げだ。労働者がみんな貧乏な時代には景気拡大、経済成長、消費生活の変化はため豊かになる状況をつくった。商品は二十四時間つくられる。商品は過剰になる。過剰は商品販売策がローン、クレジットといった信用制度の汎乱だ。サラ金である。貧乏人は借金して消費に走る。大銀行は貧乏人には金を貸してくれない。格差である。

自民と民主に政策上違いはあるか。ない。自民の構造改革を批判する民主も構造改革を主張する。民主は格差、負け組をつくらない構造改革をいう。絵空事だ。構造改革とは資本を肥え太らせる政策である。このウソで民主は千葉補選で勝った。

一郎君が民主代表となり純君に表敬訪問した時の、二人の表情はまさに「戦友」だ。同志自民党としてのである。この時、純君は自民勝利を確信していた。一郎君はかつての自民幹事長、本来なら、ここにおれの肖像画があったのにとの思いではなかったか。新たな権力闘争の始まりである。

一郎はいう。「自民は権力の座にある間は分裂しない。自民分裂はおれが政権をと

った時」と、くり返す。自民、民主に政策の違いはなにも一つない。政権党と野党の違いだけだ。二つの党の争いに労働者が与することは、「自由に搾取して下さい」というだけのこと。この局面を切り拓く道はなにか。社民、共産が統一会派をつくり、二つの保守に対抗軸をつくることである。

(伊勢 太郎)

自由貿易と保護主義

独占資本・企業とは市場支配力をもつ大きな企業のことである。一九八〇年代からのすさまじい技術革新による生産性向上、そして資本の有機的組成の高度化は、熟練労働者を機械にとり代えた。情報・通信技術の革命で、資本は労働力の安い地域・国家に資本を自由に移動させ、工場をつくり生産する物質的条件を飛躍的に高めた。一九九〇年代を前後して「ソ連・東欧社会主義」の崩壊、中国の「社会主義市場経済」大躍進、インド、ブラジル等の発展途上国の資本主義への参入で世界市場は急激にふくらんだ。米国・英国の経済・産業構造はモノづくりから金融・サービス業へと変わった。

世界市場拡大と生産価格低下は競争を激しくし貿易の自由化を求める。巨大な独占資本間の大競争が国境を突きくずしていく。いわゆる自由貿易主義のばつこである。ブラジル、インド、旧ソ連・東欧諸国、そして中国、インドネシアといった歴大な人口をもつ国家群が資本市場、自由貿易の流れの中に飲み込まれた。

資本主義の発展は中間的諸社会層から生産手段を奪いとり、労働力を売るしか生きる術を持たない労働者を大量に生み出す。そして都市と農村の対立をつくり出す。ラテンアメリカの国ぐに行ってみるがよい。都市は拡大しつづけ掘つ立て小屋が山裾にへばりついている。農村では土地が遊んでいる。不在者地主の所有地である。

農村はむろん都市でも生活はできない。彼らは移民の群となって米国に押し寄せる。ヒスパニックと呼ばれる中南米諸国からの移民は四千万人を超え、すでに人口の三割を占めるまでになっている。旧東欧・ソ連諸国、中国、インドといった国ぐにでもそれは同じだ。資本は労働力の自由な移動、労働力の自由な解雇を求める。中国、インド他アジア開発途上国の賃金は十分の一から三十分の一。先進国ではこれら移民・出稼ぎ労働者と国内労働者が競争させられる。

労働組合は国内労働者保護のための規制を求める。資本は自由な競争を求める。自由貿易か保護貿易主義かの対立である。農産物、工業製品でも原理は同じだ。製造業の資本家は己れの生産物を大量かつ安く輸出することを望む。農産物保護が障碍となる時には農産物の自由化を政策とする。農産物自由化は農民間の競争を激しくする。三百万人にも減少した農民等がさらに減らされていく。

自由貿易と保護貿易の労働者にたいする影響はどうか。自由貿易は全世界を一挙に加速的に資本主義的生産様式を根付かせる。労働者はふえる。労働者間の競争は激しくなる。労働者の賃金は押し下げられる傾向を強め、労働者は窮乏化する。保護貿易ではどうか。国内市場の需給は一定程度調整される。しかし、国内では資本が価値増

殖されることに違いはない。したがって、自由貿易も保護貿易も現代の社会体制にあつては、資本の価値増殖を活気づけることについては共通である。そのいずれにおいても労働者の地位は変わらないということである。

教育の危機宣言（日教組・二〇〇六年四月二十八日）

教育基本法 政府「改正」法案に反対し、国民的な論議を求めます！

政府は、教育基本法の「改正」法案を閣議決定しました。

今回の「改正」法案については、政府・与党内で密室のうちに協議されてきました。この三年間で70回にのぼるとされる与党検討会は、資料も回収されるなど非公開で行われてきました。なぜ改正が必要なのか結論に至る過程が国民には明らかにされないままの法案提出です。

教育基本法は、憲法と最も関係の深い法律です。その改正については、慎重に議論すべきであり、これまでの教育政策についても十分に検証する必要があると考えます。

日本PTA全国協議会の調査（〇五年三月）によると、教育基本法の内容をよく知らないという人が八八・八％になっており、〇六年三月の同調査でも「中教審答申をふまえて議論を深めたいうえで改正すべきか考える」と答えた人が五三・一％で過半数を占めています。また、NHK調査（〇六年三月）では、教育基本法を改正すべきだとする人でも七六％が「今の国会での成立にはこだわらず、時間をかけて議論すべきだ」と、早急に結論を出すのではなく、十分な議論が必要であると答えています。

わたしたちは、拙速な法案提出することなく、憲法をはじめとする国内法や「子どもの権利条約」などの国際条約をふまえ、「教育基本法調査会」を衆参両院に設置し、そこにおいて慎重かつ徹底審議を行うことを求めています。

しかし、政府・与党は、衆議院に特別委員会を設置してでも、国会会の会期内に急いで成立させようと動いています。改正するのならばなおさら、開かれた議論を喚起し、審議をすすめる場合には、多くの国民の意見を反映し時間をかけて論議をすることが必要です。

「改正」法案では、教育の目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が明記されました。これが成立すれば、学校では教育内容に「愛国心」を入れていくか点検・調査が始まるでしょう。さらに、子どもたちへの評価につながる心が心配されます。このことは、「国旗・国歌」法が成立した後の学校現場での「日の丸・君が代」の強制的現実をみても明らかです。

「国を愛する」ことは、一人ひとりの心の問題です。それを法律に書き込むことで強制が生まれ、憲法で保障された思想・良心の自由を侵害することになります。「国を愛する態度」は無理やり教え込むのではなく、子どもたちが自然に身につけるものではないでしょうか。

国際化の流れとともに、学校ではさまざまな国や民族の子どもたちが学んでいます。「他国を尊重し、国際社会の平和と発展」を願うならば、一つの価値を押し付けるのではなく、多様性を認め合う教育こそが必要だと考えます。

わたしたちは、「教育の危機宣言」を発し、政府の拙速な法案提出に抗議します。国会において審議をするという場合は、慎重かつ時間をかけて国民的な議論を行うよう求めてみなさんへ訴えます。

権利侵害、首切り・リストラと連携

―「増田さんの解雇撤回!」四・二八集会から―

昨日の「増田さんの解雇撤回! 要求、緊急集会」には、共謀罪関係、教育基本法改悪関係のいろいろな緊急集会が重なる中で参加者減少か? と少し危惧したのですが、多士済々の顔ぶれの方にお集まりいただき、熱気あふれる集会となりました。

大変、ありがとうございました。田中哲朗さんの歌は、いつ聞いても心に沁みます!

分限免職 三月三十一日、東京都教育委員会は、増田さんに「分限免職」処分を通告しました。研修センターでの抗議や録音などの行為が、「教育公務員」としての適格性が欠けるというのです。しかし、このような理由は、黒を白といいくるめる全くのペテンであり、この処分は現場の生徒、教員はもちろん校長の意向さえも無視し、増田さんからこどもたちを教える権利のみならず生活の糧すらも奪う不当な処分であり、また教育への不当な政治的介入を禁じた教育基本法十条をふみにじる、違法・野蛮な政治的処分以外のなにもでもありません。

反動化 都教委が土屋都議や産経新聞などと結託して、九七年に沖繩をとりあげた増田さんの授業を「反米教育」と誹謗し、増田さんを戒告処分にし、その後研究所に隔離したのは、偶然ではありません。この年には、自民党や財界の後押しで、憲法・教育基本法改悪のための別働隊、尖兵として「新しい歴史教科書をつくる会」が結成され、侵略戦争賛美の教科書の押しつけ、平和教育つぶし、組合つぶし、批判的な教員排除をめざす草の根ファシズムの動きを公然と開始した時期にあたります。

そして古賀や土屋らの反動議員は、その後もことあるごとに、議会の「質問」や俗悪な単行本、街頭演説等々で、増田さんへの誹謗・中傷、「教壇からはずせ」との攻撃を繰り返したのであり、今回都教委が「侵略などどこにあったのか」という古賀都議の発言や侵略戦争を賛美する「つくる会」教科書を批判した増田さんの文章を口実に、戒告処分、研修センター送り、分限免職処分等々を強行したのは、こうした彼らの十年近い攻撃の集大成、到達点にはなりません。

今回増田さんがこのような無法な処分を受けたのは、増田さんに「教育公務員」としての資質が欠けていたからではなくて、なによりも都教委自身が「日の丸・君が代」を強制し、それに逆らうものを大量処分したり、歴史的な事実を歪めた「つくる会」の教科書を養護学校等に導入して、子どもたちに歪んだ愛国心を注入しようとするなど、きわめて「偏向」した、右翼的・ファシヨ的な立場に立って、教育をつかさどる者としての資質・能力を失い、公務員に必要な「憲法遵守義務」に違反失しているからにほかなりません。

スケープゴート 第二には、増田さんがこの間、三悪都議や都教委、産経新聞などの処分や卑劣なデマコギにひるむことなく、敢然と立ち向かい、日頃の授業の中でこど

もたちに日本および世界の真実の歴史を教える姿勢を貫き通したからであり、また東京都学校ユニオンの委員長として、団体交渉やビラ等々で、また一市民として司法の場で、産経新聞や三悪都議、都教委を、名誉毀損や個人情報保護条例違反など司法の場で、告発し、追及してきたからです。彼らは、自分たちの失態、犯罪行為をとりつくろうため、また自分たちの意のままにならない良心的な教員たちを脅かすための見せしめ、スケープゴートとして、増田さんに対する不当な処分を強行したのです。

しかし、石原都知事、都教委や三悪都議、産経新聞等々がこのような野蛮なやり方を強めることができるのは、彼らだけでなく、自民党や財界・保守勢力全体が、治安維持法の再版ともいうべき共謀罪を新設したり、沖繩辺野古への新基地を建設したり、憲法や教育基本法の改悪をめざすなど、「戦争のできる国家」作りのために、野蛮な動きを公然と強め始めているからです。石原や都教委、三悪都議、産経新聞は、その尖兵、別働隊の役割を務めているのであり、増田さんの処分、不当解雇は、このような政府自民、財界全体の軍国主義、ファシズムの先鋭な現れにほかなりません。

「長期研修」「日勤教育」 増田さんが強いられた「長期研修」は、あの悲惨な尼崎駅事故の背景となった、JR西日本における「日勤教育」と同一の非人間的な人権侵害、「思想改造」の攻撃であり、それに続く突然の解雇は、民間の職場で横行する資本による「首切り自由」の流れの教員版、公務員版、教育労働者、公務員労働者全体への攻撃の重要な一部分です。したがって増田さんの不当解雇に反対する闘いは、一〇四七名の解雇撤回をめざす国鉄・JR労働者の闘いはじめ全国の職場での権利の侵害、リストラ、首切りに反対する闘いと不可分に結びついているものです。

私たちは、このような認識のもとに、本日の集会を出発点に、増田さんの不当解雇を撤回させるために、総力を結集し、闘い抜くものです。

「増田さんの不当解雇を許すな！」

三都議、産経新聞、都教委一体の無法な弾圧に抗議する四・二八集会」

熱意が届いたのか

―会場を埋めつくした四六〇名の仲間―

正直久しぶりに本気になりました

三月二一日「郵政民営化を検証する関西集会」が大阪市内で開催されました。当日は、祝日でしかも「王ジャパン」で賑わう「WBC」の決勝戦と重なるなど不安の中での開催でした。しかし主催者の心配を吹き飛ばす四六〇名の仲間が関西各地から結集し会場を埋めつくす熱気ある集会となりました。

今回の集会は、関西各地区の一六名のJPU労働者が呼びかけたものであり、上部機関のJPU近畿地方本部や近畿郵政支社などの多少の注目の中で開催されました。

集会が終わった後で参加者からは異口同音に「今の情勢でよくこんなに集ったもん

だ、「大成功でしたね。ご苦労さん」とあちこちから激励と労いの言葉を頂きました。やるときは本気になってやることです。

熱意が組合員の心を掴めば仲間は行動してくれるという「自信」を得ることができました。集会が終わってから職場の仲間との居酒屋での交流は最高の気分でした。

職場と地域を結んで

昨年一〇月「郵政民営化法案」が可決した直後、関西の数名の仲間が集まり関西集会に向けた討論が始まりました。一〇月から、月一回京阪神持ち回りで、計六回の「集会呼びかけ人会議」を開催してきました。丁寧な議論を経て基調や集会企画を練り上げてきました。議論の到達点は、郵便局が「官」であるのが「民」であるのが、郵政職場の中で当局と対峙しうる健全な労働組合「陣形」を作り上げることが、私たちの大きな目的でした。三・二一関西集会がまさにそのための第一歩となったといえます。

集会企画も①「蔓延するサービスマン残業」（大阪）、②混乱する郵便区統合（滋賀）、③退職強要パワーアップ研修（兵庫）など。職場からの告発と職場・地域からの訴えとして、①人事交流から反撃にむけて（JPU阪神東支部）、②NTT民営化後の職場実態（NTT労働者）、③地域労働運動の課題（大阪東南フォーラム）など職場と地域を結んだ課題としました。

そして記念講演は「郵政労働運動における非正規労働者の組織化について」と題して、「鴨桃代」全国ユニオン会長より貴重な問題提起を頂きました。

これからの三つの運動課題

九月一日解散総選挙によって小泉自民党は圧倒的勝利を得ました。自民・公明は三分の二の国会議席を背景に、一度は否決された民営化法案を、一〇月一四日可決成立を強行しました。私たちは、「郵政選挙」といわれた九・一一選挙は郵政民営化賛成の「民意」ではなく、これからもあくまで郵政民営化反対の立場を堅持し、これから一〇年に及ぶ郵政民営化との攻防に備えることを確認してきました。

JPU本部は、この二月臨時全国大会を開催し「郵政民営化反対」から一転「現実対応」方針を提起しました。大会代議員の九三％に及ぶ本部方針支持に感激のあまり、難波本部書記長が「涙する」場面があったと伝えられています。

「もとより民営化反対運動は、労働者の視点に立つ反対闘争ではなく、単なる民営化回避のために特定局の権益を守る応援団的役割を果たしたに過ぎない。したがって民営化反対の旗を降ろし、総括無しに現実対応したことに、彼らは、抵抗感や後ろめたさなどを微塵にも感じていない」（東北郵政労働運動研究会No.65）

まさに郵政民営化反対運動の総括を放棄し、①アクションプランフェーズ、②合理化を全面的に受け入れた本部責任は大きいと言えます。現場労働者の日々の労働実態から目を逸らし、二〇〇七年一〇月の「民営郵政」を「喜びに胸躍らせて未来へ」とアピールする菰田本部委員長の感覚を疑わざるを得ません。

私たちは、二〇〇七年一〇月までの前半の攻防とそれから続く一〇年間の民営化攻

撃に対し、労働者の雇用と労働条件を守り、企業の横暴に対し労働組合としてしっかりと検証監視する力を準備することが第一の運動課題であると言えます。

第二の運動課題は「単独多数」を占める非正規労働者と如何に向き合い共同の闘いを作り上げることが出来るかです。今郵政職場は、一九九三年日経連によって打ち出された「新時代の日本的経営路線」にもとづきさまざまいい勢いで非正規労働者が増加しています。年収二〇〇万前後の非正規労働者が郵政の職場では一五万人以上が働いていると言われています。

JPU組合員一三万人、全郵政組合員九万人を考えれば、まさに非正規労働者こそが単独多数派の一大勢力となつてきています。彼らは、郵便配達、小包配達、区分、営業集荷をはじめ、今日では窓口、特殊（書留）、計画、深夜勤など本務者同様あらゆる職場で働いています。

仕事は本務者並みを求められ、賃金は二分の一に満たないというのが実態です。まさに企業にとっては、これほど使い勝手のよい労働力商品はありません。いま全国あちこちでユウメイトの「解雇」（日々雇用にもとづく雇い止め）を巡って裁判が行われています。

日々雇用（一日任用）の非正規労働者が、そもそも「一時的・臨時的・緊急的労働」なのか、それとも「恒常的、継続的」な定員を補うものとしてあるのが論点となっています。

どこの職場にも勤続五年、一〇年の長期非正規労働者が多数働いています。私たちは、本務者並みの仕事を強いられ、賃金は二分の一の労働者と如何に向き合うか避けて通れない課題です。ユウメイト労働者に対して「支援」から将来的に「自立共同」の闘いへと郵政労働運動の質を高めることが重要となっています。

第三の課題は、労働組合の地域労働者との連帯を築くことです。動員主義はもはや限界ではないでしょうか。三月二一日関西集会在が、もし労働組合の動員ならあれほどの大衆的参加を勝ち取ることができたでしょうか。いま大事なことは、「自立」した労働者づくりと労働組合運動を追求することです。その意味で一人でも加入できる地域ユニオン運動は一人ひとりの「自立」なしには存在しません。私たちの身近にある、「天六ユニオン」や「武庫川ユニオン」の闘いなどは、動員主義と縦型指示待ち運動に染み付いた私たちにとっては見るもの聞くものすべてが「目から鱗」の思いです。私たちが永らく言い続けてきた「企業内労働運動」からの脱皮とは、言葉ではなくこのような運動実践に具体的に連帯し、自らも行動することです。

最後に私たちは、労働組合を本当に強くしようと決意しています。今年正月ある仲間から年賀状を頂きました。その中に大きな字で「当局と組合に腹が立つ」と書かれています。上部機関の役員はもちろん、現場の役員も「どっち向いて運動やってねん」・・・のことが問われ始めています。

（大阪郵政労働運動研究会 事務局長 川越 俊巳）

NTTの職場も「格差社会」入りか：

―「勝ち組」も「負け組」も非人間化―

「成果処遇体系の見直し」強行

二〇〇六年四月、一昨年一二月より会社側から提案のあった「成果業績重視の処遇体系の見直し」（N関労は「さらなる成果主義賃金」と呼称）について、団体交渉における一年有余の論議のすえ、会社側は、わがN関労をはじめ少数労組の主張を「排除」し、多数労組との合意に基づいて四月から実施を強行しました。

詳細（別稿参照）はふれませんが、この「見直し」の本質は、「固定給」である年齢賃金を廃止し、「変動給」である成果手当、成果加算へ移行するものです。したがってNTTグループにおいて「固定給」は資格賃金（職能賃金）のみになりました。

厳密に言えばこの資格賃金も、高い成果を上げなければ上位資格に昇格しませんので（最長在級年数は廃止されました）、厳密な意味では成果に束縛された比較的固定部分と言えるでしょう。

いうまでもないことですが、今回のさらなる成果主義賃金の導入は、NTTグループ全体に成果主義賃金を導入し、はたらく仲間の賃金をまるごと「成果給」に変えてしまうものです。

「勝ち組」も「負け組」も非人間化

三月下旬、川崎市マンションで小三児童投げ落とし事件がありました。この鬼畜生とでもいうべき容疑者もマスコミ報道によると成果主義賃金システムの犠牲者といえるでしょう。この容疑者を襲った月一〇万円以上の住宅ローン、老親の介護などは、NTTグループではたらく仲間にとっても他人ごとではありません。この容疑者のようにプレッシャーに押しつぶされ、D評価を下した上司を刺した、などという事件が起こらない保障はありません。

「勝ち組」は、会社においても自宅に帰っても常に「営業成績」に頭脳を支配され、家庭を省みない会社人間となって家庭を破壊し、「負け組」は、職場では「要らん子」扱いされ、早く辞めればいいのにと陰口をたたかれる、そんな職場にならないと誰が言い切れるのでしょうか。

企業内労働組合は形骸化

ベアがなくなつて六年、労働者が団結して闘って賃上げを勝ち取る、そんな労働組合の姿はむかし話になっていきます。課長が組合員となり、分会には執行権がなくなり、上部機関のいいなりになって選挙の動員に狩り出される、企業内組合がそんな姿になつて組合員からは「意味ないんじゃないの」と陰口をたたかれるが、しかし入つてなると恐い。そんな現実の姿は、さらなる成果主義賃金の浸透につれてますます進行していくに違いありません。

雇用の流動化がすすみ、「年収三〇〇万円時代」の到来がいわれているとき、職場

に、まともなたたかう労働組合の必要性が今問われています。

(N関労)

全面的な成果主義賃金提案

Ⅰ N T T の 提 案 Ⅰ

N T T 労組大会は(昨年七月)でした。冒頭委員長は次のようにあいさつしました。
N T T 労組の本質をズバリ吐露していますから、その発言を紹介します。

「〇四年度のグループ連結決算は、営業段階で初の減収減益となった。N T T グループ各社で働く組合員の雇用を確保するためには、現状を打開し自らの手で収益を拡大することが労使に課せられている課題である。

賃金制度の見直しへの対応はその一つである。当面の収益ベースが全く不透明な状況においては、『年功的な処遇システム』だけでは、必ずしも十分とさええず、短期間の目標に対する達成度合いに対してタイムリーに報いる『処遇システム』に着目して比重を置くことが、現状において必要である。

同時にモチベーションを喚起するためには、『評価』のみならず配置や能力開発、人事制度が公正に機能しなければならぬ」

労資は運命共同体、企業の成長のためには労資はともに「合理化」に努めなければならぬというのです。資本コストのもっとも大きな部分は賃金です。そのため「賃金制度を見直す」というのです。

〇四年十二月、N T T は「働き方・処遇の見直し」で、賃金制度の全面的改悪案を提起しています。

まず基本給の組み替えです。その内容は①成果・業績と関係なく年齢のみで昇給する年齢賃金廃止、②その原資を成果・業績を反映する賃金である成果加算、成果手当に組み替え、成果・業績の反映割合を拡大する。③新成果加算については、総合評価を反映し累積する仕組みは維持しつつ、年齢賃金からの移行原資を基に現行上限額(九万八八〇円)と引き上げるとともに、高い成果・業績を上げた場合(A評価、B評価)は、上限額を超えてプラス累積するプレミアムレンジを創設する、④A評価でプラス累積するAレンジ、B評価以上でプラス評価するBレンジ、C評価以上でプラス累計するノーマルレンジを設定して、成果加算の累積範囲を三つのレンジに区分するとともに、それぞれのレンジでプラス累積となる評価に達しない評価結果の場合はマイナス反映する、⑤さらに具体的には継続的にA評価、B評価を取り続ければ昇給し続け、そうでなければ降給する仕組みとなり、ノーマルレンジではD評価で降給する、というのです。

次に特別手当です。個々人の成果・業績をよりの確に反映できるよう、基礎額を見直す。これによって見直し後の年収の変動幅について一〇%程度から、一五〜二〇%程度を意識したものにするというのです。

基本給ですらこうなのでですから会社は①扶養手当廃止、②職責手当廃止し、廃止見合いの原資は新成果手当に移行するというのです。

(編集部)

共産党と社会民主主義諸政党

「構造変化」と資本主義

資本主義は変わり階級対立はなくなったのか。儲けのためには殺人ですら平氣の平座との現象があらゆる分野で毎日のようにくり返されている。今日の社会が資本の価値増殖以外の他を切り捨てる資本主義であることに変わりはない。資本主義の「構造」は生産力の発展とともに変化する。「構造」が変わったからといって、資本主義体制が「新しい」社会に自然にとって代わるわけではない。たとえば産業革命の自由主義経済から重化学工業を中心とする独占資本、軽工業から重工業への移行、製造業を中心とする直接的生産過程から消費流通、さまざまな取引市場の拡大といったようにである。

社会民主党『社会民主党宣言』、あるいは共産党『大会議案』は、民主的多数を結集しつづけることで「社会民主主義」（公正な市場経済）、あるいは「もう一つの日本」（ルールある資本主義）ができるかのように書いてある。共産党、社民党が政権を取れば噴出する矛盾はすべて解決するかの脳天気ぶりだ。

病気には原因がある。その原因を駆除することなしに、公平・公正、平等な社会実現はない。ところが、両党の文書には、現代の諸矛盾がどんな社会的仕組みから排出されつづけているかについてはほとんどふれていない。結果のみが本質であるかのようになり羅列されるのみである。原因を追究せず「新しい」社会などつくれるわけではない。

反動の時代

社民党、共産党のもっと前を走っているがヨーロッパの社会民主主義政党だ。共産党は一九七〇〜八〇年代以降、政権奪取にあと一步とせまったイタリア共産党が典型だが、「ユーロ・コミュニズム」と称された階級協調路線に転換した。背景に国家独占資本主義論があった。国家独占資本主義は新しい生産関係となった。それとともに国家の役割も変わり、参加・介入で改良をつづければ、資本主義は社会主義に成長転化するとの理論である。階級対立の現実を無視したこの理論はヨーロッパすべてに共産党にエイズのように広がった。

社会民主主義政党と共産党の理論的相違は消えてなくなった。社民系諸政党はドイツ、イギリス、スペイン、ポルトガルで彼らの支持基盤であった労働組合の生産性向上運動路線への転換と組合組織率減少傾向から、政策をさらに右に寄せた。こんな時、共産党を追撃したのがソ連・東欧社会主義国家の崩壊である。進歩、革新を求め、たかかった諸組織、運動から資本主義にとって代わる社会への「理念・理想・目標」が消え去った。世界史は一挙に反動の時代へと揺れたのである。

日本ではこの時期、労働戦線・政界再編で社会主義を目標とした労働運動、政治運

動が根こそぎつぶされた。第二次世界大戦前のように銃剣、ファシヨによる弾圧でなく、議会制民主主義が駆使されてである。現在の憲法、教育基本法に象徴される一連の政治反動は保守・自民党が議会制民主主義を利用した「反革命」である。

イタリアでも同じことが起きた。政界は再編され、姿・かたちをすっかり変えた。だが、労働戦線は残り、地域からたかう伝統は残った。先般の選挙で保守・ファシヨ勢力（自由の家）と旧共産党を中心とする勢力（ユニオン）が激しい選挙戦をくり抜けユニオンが勝利したのもそのゆえだ。保守と革新の垣根が低くなったことはドイツの選挙で保守CDU・CSUと社会民主党が連立したこと、イギリスで労働党が保守党の政策を奪い取った「第三の道」にも示される。

ヨーロッパ諸国、そして日本においても階級対立、社会主義はむろん独占資本、金融資本との概念すら死語とされたかのようなのである。マルクス、エンゲルスが『共産党宣言』、『共産主義の原理』を著わした一八四八年、共産主義は「ユートピア」であったに違いない。一八四八年の革命、労働運動の発展と社会主義政党的の成立そして一八七一年のバリ・コムューンが、共産主義を労働者の力を「幽霊」、「ユートピア」でないことを知らしめた。明治新政府が成立直後から、激しい「社会主義鎮圧法」をもつて出発していることにも明らかだ。

科学的社会主义

マルクス、エンゲルスが活動した一八〇〇年代、価値・剰余価値論、唯物史観、社会主義を当時の革命家、進歩的知識人がどれくらい理解していたかを示すが、マルクスとエンゲルスが多忙な時間をぬって全世界の同志に送りつけた書簡である。それを読むと科学的社会主义の諸理論の理解は、今も昔もちつとも変わっていない。

エンゲルスは一八九〇年八月五日のコンラート・シュミットあての手紙で唯物史観、唯物論理解の状況を次のように記している。唯物史観からの帰結と自分勝手にモデルをつくり、そのモデルに現実をむりやり押し込む、己のモデルに合わない意見は異端と切つて捨てる態度である。

「唯物史観も今日では多くの人々にとって歴史を研究しないための口実として役だっています。ちょうどマルクスが七〇年最後のフランスの『マルクス主義者たち』について『私が知っているのは、ただ、私がけっしてマルクス主義者ではない、ということだけだ』と言ったのと同じことです」（一九八〇年八月五日）

痛烈な皮肉だ。ぼくは「マルクス主義者」という連中のマルクス主義はマルクスの理論とは縁もゆかりもないマガイモノと宣しているのだ。さらにこうも述べている。

「総じて『唯物論的』という言葉はドイツでは多くの比較的若い著述家たちにとっては、それ以上の研究なしになにでもレッテルとして貼り付けられる単なる慣用語として役立っています。すなわち、まずこのレッテルを貼りつけておいて、それで問題を片づけたと信じているのです。ところが、われわれの歴史観はなにもまず研究に際しての手引きなのであって、…」（同）

ヴェルナー・ゾンバルトへの一八九五年三月十一日付の手紙では、平均利潤率とい

う平均化過程の進行にふれながら、マルクスの全見解についてこう強調する。

「マルクスの全見解は一つの学説ではなく一つの方法なのです。それが与えるものは、完成した教条ではなくて、さらに進んだ探究への手がかりであり、この探究のための方法なのです」と。

エンゲルスは一八九〇年八月二日にオット・フォン・ベーク、同年九月二日にヨーゼフ・ブロッホ、同年十月二七日にコンラート・シュミットからの「社会主義社会」、「唯物史観」と歴史の進行、「恐慌」について、内容豊かな手紙を書いている。社会主義者でありたいとすれば、これら手紙を先入観なくあるがままに読み直すことがきわめて重要になってきたのではないか。

晩年のエンゲルスが資本論二巻、三巻、そして四巻に忙殺し眼を悪くし集中した文筆作業は二時間が限度だった―とされてきたかで全力をつくしたのが『賃労働と資本』改訂、『空想から科学へ』の普及、『私有財産・国家の起源』執筆であり、唯物史観、階級闘争とは何かを識るために読むことをすすめたのが、己の『ドイツ農民戦争』、マルクスの『フランスの内乱』、『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』『フランスにおける階級闘争』である。

前置きが長くなった。なぜ社会主義の思想は変わり、マルクス、エンゲルス、そしてレーニンの主張から離れてしまったのか。ヨーロッパ「社会主義」の現状から考えてみたい。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

二〇〇六沖繩平和行進参加者募集中 四月五日を第二次集約日として、今年で二十九回目を迎える平和行進に宇都宮地区労としては十四目となる代表団を派遣していくことを確認して取り組みを進めています。今年は五月十二日から十四日の三日間が行進日として予定されています。参加希望者は、今から準備(十一日出発十五日帰り)だと五日間の日程となる休暇の予約等)をお願いします。例年どおり、反戦地主会への連帯カンパや、基地のない平和な島を求める署名活動にも取り組む予定です。ご協力をお願いします。(宇都宮地区労)

二名が国労復帰 JR職場では労資協調組合から国労への復帰がつづいています。まだ大きなうねりとはならないかもしれませんが。しかし、国労への関心は着実に増大しています。(国労・S)

編集部より 嬉しい報告、さらにはがんばって！働きかけ強めて！「国鉄新聞」に毎回のようにしつかりと意志表示 またまたおそくなりました。元氣しておられることと思っております。しつかりしたとらえ方で、意志表示していかねばなりません。(青森・C)

編集部より 諸外国では合理化、民営化、首切り自由への労働政策転換に抗議とデモの渦。片やわが国は。「しつかり」意志表示が必要。

京都府知事選 三月二三日告示、四月九日投票の京都府知事選に立候補した府民本位の新しい民主府政をつくる会の衣笠洋子さんと、私たち新社会党京都府本部は三月一八日「改憲に反対する」府政など八項目の協定に合意し、ともに知事選をたたかうこととなりました。現代政治の焦点は二つの改憲党に抗し、「憲法改悪反対」の戦線を上からと下からとがつくるための力をつくるため全力を上げたたたかいます。(京都・I)

編集部より 新たな戦線づくりへの活動に心から敬意。残念な結果でした。さらに共産党を突き上げて。これからです。

「ハガキで愛をワンさか集めます」 JPU九州青年部では、一機関一企画の取り組みとして書損

ハガキ（未使用ハガキもOK）の収集を行っています。今年の干支にちなんで「ハガキと愛をワンさか集めます」と称して活動中です。収集されたハガキは障がい者の自立生活を支援するための「自立の家」建設資金にあてられます。

（JPU鹿北「仲間たち」）
編集部より 障がい者の皆さんは前号「通信」の報告にあるように、まず己の人間としての尊厳を求め、支援・連帯に心を熱くしていらっしゃる。

サンドイッチマンデモ いままでのデモはみんなで作った看板で訴えていましたが、今回は山本会員が考えた手づくりの看板が登場。若者に政治に関心を持つと、「憲法九条改正されると徴兵され、今みたいにデパートでなくなるゾー 明日の社会は君たちのもの、もっと真剣に考えろ」との内容。坂本会員がギターを弾くなど訴え方に多様性が生まれてきました。

（兵庫・熟年者組合）
編集部より サンドイッチマンデモ、進化していらっしゃる。

助けて F 郵便局共通分会は総務主任二名、その他四名、定数非常勤一名の合計七名が定員。総務主任一名、その他三名、定数非常勤一名の合計五名で仕事をしています。ましてや、ISO14001取得、年度末決算、窓口切手の変動性への移行等、さまざまな施策が導入され一人ひとりが一・二〇%の力で仕事をしている状態です。「相互応援で頑張ろう」といっても、他人の仕事を気にしている余裕はない状態です。

（JPU中丹支部）
編集部より 人が足りない、どこの職場も同じ。企業・産業を問いません。要員拡大が労働運動再生への原点です。

ゆうメイト 郵政公社で働く非正規雇用労働者（非常勤職員＝ゆうメイト）は、総裁の国会答弁でも八時間雇用で計算し十一万六千九百四人。郵便事業だけでは正規雇用（本務者）十一万四千五百十八人に対し、非正規雇用十萬三千九百八十人とほぼ同数。時間計算でなく雇用人数では十六万人を超えるとも言われています。

（郵政労働者ユニオン東京）
編集部より そんなにいらつっしゃる。本務者をこえてるんだ。

表面的に変わったが 異常な労務管理で出勤拒否症の多発職場。所長も換え異常な助役を配転させ、少々の落ち着きを取り戻した職場となっている。まさに表面上である。威圧的な言葉はなくなってきたが、「ミス」に対する個人責任の追及はなんら変わりません。今までと違うことは、合格ラインが九十点から七十点に変更となったが、逆に回数が決められ、その回数内に合格しないと運転士、車掌の資格が剥奪されることとなる。

（国労・A）
編集部より まだ続いているんだ。強圧的労務管理が。

合理化 四国四県の運転区所で検修部門の外注化がおこなわれている（六月一日実施）。今回は仕事・交番・検査や構内入投作業を含めての大幅な外注提案である。業務運営の人減らし効率化と経費削減以外のなものでもないことは明白。職員は出向で賃金と年休はJR基準だが、その他の労働条件はすべて受託会社の就業規則で働かせる。

（JR四国・B）
編集部より 外注化、そして出向、派遣、どこもやっぱりおなじだ。

課題 先の2・16集会、4・4集会で「解雇当事者を中心にした関係者総体の団結」ができあがりしました。相手はこちらがまとまったからと言って、それで解決に應じるほど優しい相手ではありません。なにせ「間違っていました」とは絶対に言わない国家権力機構が敵の本体ですから、国労本部が言う「政治解決」は相手の怖さを本当に分かっているのか疑問です。情が通じない相手には訴訟を有利に進め、世論を味方に付けることが欠かせません。今の局面では国労本部が新たな訴訟が「和解解決を促進するため」の手段であることをしっかりと理解して戦線に加わることに、第二解決の目標時期を明確にしてそこに向けた世論作りを中心とした闘いの配置を組み立てて相手に食らいつくことです。

（紋別闘争団）
編集部より 原告団の気迫が必要。流れを作ったのはあなたたち。流れはできました。どんどん押し込んで。

通称「チクリ法」 「公益通報者保護法」（まわりではチクリ法と言っている）施行に伴い、当院でも窓口担当者を置いた旨の文書が回覧された。要は内部告発者を保護する目的の法律なのだが、昔は労働組合に問題を持ち込むことが多かったのだが、国ももはや今の労組にそんな力はないとみたのだからか。保護するから直接マスコミなんかにはチクリしないでネということか。なんでも管制で処理されて、今後どうなることやら…。

（帯広・みんな）
編集部より そうなんですよ、みんな上からつくられていく。中央集権の再編成です。